

安全保障理事会決議 2411 (2018)

2018年4月13日、安全保障理事会第8232回会合にて採択

安全保障理事会は、

スーダンおよび南スーダンにおける状況に関する安保理の従前の諸決議並びに安保理議長諸声明、およびとりわけ諸決議 1990 (2011)、2024 (2011)、2032 (2011)、2046 (2012)、2047 (2012)、2075 (2012)、2104 (2013)、2126 (2013)、2156 (2014)、2179 (2014)、2205 (2015)、2230 (2015)、2251 (2015)、2287 (2016)、2318 (2016)、2352 (2017)、および 2386 (2017) 並びに議長諸声明 S/PRST/2012/19 と S/PRST/2013/14、および 2012年6月18日、2012年9月21日、2012年9月28日、2013年5月6日、2013年6月14日、2014年2月14日、2014年3月17日、2014年12月11日、そして 2015年11月27日の安保理報道諸声明を想起し、

アビエイにおけるまたスーダンと南スーダンとの間の国境に沿った現在の状況は、国際の平和および安全に対する重大な脅威を構成し続けていることを認識し、

1. 決議 2024 (2011) と決議 2075 (2012) の第1項において定められた UNISFA の職務権限の修正を 2018年4月23日まで延長することを決定する。

2. この問題に引き続き積極的に取り組むことを決定する。